

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	市有財産管理事業						担当部	総務部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	財政課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	資産管理係							
	総合計画 分野別計画	主目的	7 行政経営		32 税・財政		3 市有財産の有効活用に努める									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	12		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画															
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	69 %			委託	23 %			助成	8 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	市有財産の取得、貸付、処分を適正に行い、適切な管理と財源確保を図る。														
	内容 (手段)	<p>・市有財産は、行政財産(教育用財産・一般行政財産)及び普通財産(行政財産以外の財産)の増減に関する管理、登記事項証明書等とそれらの附属図の符合及び財産台帳記載事項の適否について処理した。 (公有財産管理システム保守管理委託料 252千円)</p> <p>・普通財産の草刈や境界確定の実施、維持、保存及び使用の適否について処理した。 (草刈業務委託 7,126千円)(境界確定業務委託 251千円)</p> <p>・リサイクルプラザ、みどり公園課、スポーツ推進課、消防本部総務課と連携し、各課が所管する自動販売機について入札により設置を行った。</p> <p>・普通財産について、公共事業の代替地として1件の処分を実施した。</p> <p>・建物総合損害共済への加入事務を行った。 (建物総合損害共済共済基金分担金 5,999千円)</p> <p>・旧清掃事務所(現小牧市シルバー人材センター事務所)の耐震診断を行った。 (小牧市シルバー人材センター耐震診断委託 756千円)</p> <p>【直接経費の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産管理システム保守管理委託料 252千円 ・草刈業務委託 7,126千円 ・境界確定業務委託 251千円 ・建物総合損害共済共済基金分担金 5,999千円 ・小牧市シルバー人材センター耐震診断委託 756千円 ・ラピオ所有床管理負担金等 22,451 														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	55,736	31,331	36,835	34,115	
		正職員	従事者数	人	1.30	1.00	1.20	1.20
			人件費	千円	6,914	5,319	6,382	6,382
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	62,650	36,650	43,217	40,497	
	対前年比	%			58.4	117.9	93.7	
財源	一般財源	千円	55,058	20,324	40,429	37,948		
	国・県支出金	千円	1,002	1,319	2,788	2,549		
	その他財源	千円	6,590	15,007	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	土地管理面積 (普通財産)	m ²	目標		—	—	—
実績				227,107	221,305	220,019	
建物総合損害共済	件	目標		—	—	—	—
		実績		237	263	244	
	円	目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	普通財産管理コスト	円/ m ²	目標		—	—	—
実績				45	30	38	
普通財産処分(売払)	件	目標		—	—	—	—
		実績		5	7	1	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	<p>事業の達成状況</p> <p>普通財産の管理コストについては、旧桃花台線車両基地用地の草刈面積が増加したことで、平成23年度が前年度より増となった。 市有財産の貸付について、リサイクルプラザ、みどり公園課、スポーツ推進課、消防本部総務課と連携し、各課が所管する自動販売機を入札による設置とし、適正な管理と財源確保に努めた。また、普通財産について、公共事業の代替地として1件の土地を処分した。</p>
	事業実施における課題等	<p>普通財産については、市内に約180筆程度点在しており、そのほとんどの管理を資産管理係で一元的に管理をしている。このため、草刈り、境界管理、払下げ、貸付など年間を通して事務が発生しているため、その事務処理の効率化が求められている。また、建築後30年を超える建物が半数近く(約42%)になっており、今後これらの建物更新費用が負担になることが懸念されるため、長寿命化などによる経費削減に取り組む必要がある。</p>
	事業を縮小・廃止したときの影響	<p>行政財産、普通財産に関する基礎データ等がないと、全庁的な土地、建物の管理、計画的活用、整理、処分などが取り組めなくなる。 普通財産の草刈り、境界確定など実施しないと、市民から除草についての苦情対応、市有地の処分貸付等適切な管理ができなくなる。</p>
今後の事業の方向性	方向性の判定	拡充
	判定理由	<p>市有財産については、総合的かつ長期的な管理、活用を行い経費削減を行う必要がある。また、活用されていない普通財産の利活用や売却の促進を図る必要がある。また、今後は、公共施設を効率的に保有、運営、維持するための管理手法であるファシリティマネジメントを積極的に進める必要があるため。</p>
	改善案等	<p>普通財産の土地売払い(一般競争入札)を実施し、遊休地の売却を進める。併せて、先進他市の事例を参考に今年度、普通財産の一時貸付についてホームページ等で掲載するなど、積極的に遊休地の有効活用を行うことで歳入確保を図るとともに、市民の土地利用のニーズに応え、より有益な事務処理へ転換を図る。公共施設の自動販売機について、各施設所管課で入札による貸付を実施するよう引き続き進める。ファシリティマネジメントの推進については、公共施設の長寿命化を進めるため、公共施設の現状分析と、取組方針の策定を行う。</p>

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡充	<p>一次評価のとおり。普通財産の売り払い、公共施設の自動販売機の入札により貸付については、重点改革プランに位置づけられていることから特に推進すること。 ファシリティマネジメント(長寿命化計画の策定)を進めること。</p>